

氏名 [Redacted] 第9野戦郵便隊

身分			死因			
区	軍人	軍	確	戦死	戦傷死	自決
分	戦國要請	旧特選見込	確	自決	在郷死	
軍人	有	64.20	不明	陽	20.10.31	
等	無	給	高等文官	場所	中華民国 黒河省 饒陽縣	
軍	有	77.00	判任文官	事由	栄養失調 症 兼 肺炎	
後	無	給	病 託 員 人	場所		
復員	陽		他省	処	陽	
根	留	死 通 情	留 守 宅 告	理	陽	
拠	兵 籍 在 名 簿		証 書	隊		

戦友 [Redacted]

陽 37.3.31 甲 3.17 陽 3.31

○ 援護法請求進達の際は必ず本符裏を死没者調査票裏面に貼付せられたい

48-14

おぼえがき
資料通報

A 資料提供者		B 未復員者資料				C 所見		手続
印刷 年 月 日 上 位 氏名	本人との関係 (詳細に)	状態(詳細に)	場所	時期	所属部隊	肩 (現.在)役種	経緯	百部沖出調査 ① 関口脚資通 ② 窓探宅通 ③ P.VY通 ④ 地名 昭 27.3.24 官公署 民生局世話課 課長
所 現住所 氏名	同行勅者	黒河波上崩で別れた。 入院するふとの挨拶に来た。 歩行不能(重患)	黒河一病入院(榮泰)	昭和 20年 10月中旬日	8BS 独歩引大 乙 中	無 現 兵 獨 歩 (肩)階級(前)	昭 27.3.24	
階級			入院		留守宅 本籍			
上陸地			甲 乙 丙	甲 乙 丙	甲 乙	年 甲 乙		
氏名					月	日 乙		
					日 甲 乙	生 甲 乙		
					時	才		
決別	有 無 済	通 中 收 忠 派			番 号			

おぼえがき
資料通報

支部 別隊	担任	地区	区分
----------	----	----	----

A 資料提供者 本人との関係 (詳細に)		B 来 往 員 者 資 料				C 所 見		本手 経緯 ① 合 ② 窓 ③ 探 ④ 宅 ⑤ 通 ⑥ W ⑦ 通 ⑧ 名 ⑨ 時 昭 29. 3 13 官公 民 生 局 世 話 課 調 製
昭和 年 月 日 上 陸 地 名 氏 名	戦友 一番親しくした 所属 現住所 階級 上 本籍	状態(詳細に)	場所	時期	所属部隊	肩 無 (現任)役種 現 兵 種 歩 前 附 職 氏 名	昭 29. 3 13 官公 民 生 局 世 話 課 調 製	
昭和 29 年 10 月 8 日	黒河	黒河	昭 29 年 10 月 8 日	8BS 春 29. 8. 1 師 乙 2 中	乙 丙 乙 丙 甲 乙	残	同 班 の 者 に 中 古 に 来 た 黒 河 到 着 の 日 入 院 当 時 の 病 勢 を 手 押 し て 生 存 は 難 し い と 思 は れ た	

未世出調査

有 無 済 逆 中 收 忠 派 番 号

いつく回答

昭和二十年十月十七日夜 君と私は天津迄逃れる相談が出来た。夜中に乘いて部
隊を離れた。明けく十八日夜(場所不明)中共軍にあやまられて終絶せられた。私達は
中共軍に応戦しながら逃れ様としまふが道路不安内う急に敵兵は多くて私達は危ういとき
政府軍に助られて、其の儘政府軍下の捕虜となり其の部隊も行動を共に致した。だが
其の間 幾回の政府軍からも脱出を決行し仕様と思ひましたが如何はせん監視が厳しくて
逃れる事も出来ず、何日かと過してまいりました。其の間別談変わった事もなかつたが昭和二十
年十一月五日場所「山東省」三三三」と云う所で中共軍の大部隊に政府軍との部隊が
相遇して戦争となりました。私達も捕虜の身で武器はありましたが政府軍の武
器を借りて一緒に応戦致しました。其の時戦で私は足に負傷を致しました。だが実は其の
戦つとまことに 君と私はよきをみて脱出を計画して居りました。すかにはからすも
足に負傷致したのを逃れる事も出来ず 君も一人で脱出も出来ずにおりました。が
夜に入つてから政府軍は中共軍に散々にやられてしまひました。中共軍は侵入して
来ました。其の際 君は貫通銃剣を受けました。かほもかく戦死してしまひました。

其の際 [redacted] 君から私に遺品として短刀を頂戴した。其の際引揚の時に支那軍の検査の際に没収されてしまった。

引揚後早速 [redacted] 君の親えに仲報知した。はなはなからたがひすが、種々と私達の事情もあり、何にや彼やと取り紛れて、遂々延びてまい、再三、再四の親え様の仲向合せで通知致し、また様を訊ひ、右以上の様を訊ひ、それから仲承知下さる。

尚 [redacted] 君も仲家族の格々柄も現情の儘では、誠に可愛想な事と推察致し、何か分共、良き仲処置を仲取り下さる様矣れ、お願ひ致し、以上

四月二十三日

[redacted] 社令部世話課 仲中

<p>姓名</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>

3-12

備考

新編
官
氏

死亡
姓名

死亡
姓名
(住所)



死

赤

氏
甲

段

死
葬
所

定
理
由



本
所
氏
名

道
留
品

十

5-1

籍考

之
 人 37
 每
 孔
 肺
 奉
 20.11.25
 02.30
 師
 師
 調

[Redacted]

化 亡 六 光 符

禮所 進 氏 名

[Redacted]



2-12

